

人材紹介手数料に関するご案内

当社は人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。
実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

Crown Cat株式会社

有料職業紹介手数料表

サービスの種類 及び 内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料は負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の 年収額の50% 成功報酬 <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）の 年収額の30%

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

(注)

この手数料表は、職業安定法第32条の3に基づき、令和4年6月1日に厚生労働大臣に届出済みのものです。

許可番号 13-ユ-314297

事業所の名称 Crown Cat株式会社

事業所の住所 東京都渋谷区恵比寿4-11-2